東芝蛍光灯器具取扱説明書

保管用

(003718)G

TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝蛍光灯器具取扱説明書

保管用

●このたびは東芝蛍光灯器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
●正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
●お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

お客様へ	・この器具の取り付け工事は必ず電気工事店に依頼してください。 ・素人工事は法律で禁じられております。
工事店様へ	・施工に関しては、電気設備技術基準・内線規程に従ってください。 ・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事店様へ　施工上のご注意

警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従い行なってください。取り付けに不備があると、落下、感電、火災などの原因となります。
- この器具は、天井の丈夫なところに取り付けてください。薄い天井面、弱い天井面などに取り付けますと、ねじ止めが弱く、落下の原因となります。

取り付け

- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災などの原因となります。

改造

- 調光器（当社商品名コントルクスなど）による調光使用はできません。調光器が取り付けられている配線でこの器具をご使用になりますと、器具の破損や発煙の原因となります。

調光器

注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 交流100V以外の電圧で使用しないでください。間違えて器具に過電圧を印加した場合、ランプ、器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。

電源電圧

- 人感スイッチと併用して使用する場合、センサーの動作によりランプの点滅が多くなる場所ではランプの短寿命の原因となります。

人感スイッチ

- この器具は非防水です。屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。感電、火災、絶縁不良の原因となります。

湿度

- 器具を取り付ける際、壁紙・クロス貼りなどの接着剤などが十分乾燥してから器具を取り付けてください。メッキや塗装などの変色やサビの原因となります。

- 暖房器具、ガス器具などの真上、付近などの温度の高い場所では使用しないでください。火災、感電の原因となります。（この器具は、5°C~35°Cの温度範囲で使用するように、設計してあります。）

温度

●お客様へ　使用上のご注意

警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

- ランプに水滴をかけたり、器具のすきまなどに針金などを差し込まないでください。ランプの破裂によるけがや感電、火災などの原因となります。

- ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。間違った種類・ワット(W)数のランプをご使用の場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

適合ランプ　FLR40S/36

- 紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置いたりして、使用しないでください。火災などの原因となります。

可熱物

注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具が高温になっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

ランプ高温

(003718)G

■各部のなまえ

インバーター
傾斜天井対応形（45°まで）

本体
セード

この取扱説明書は同種類の蛍光灯器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■器具を取り付ける前に

■ 傾斜天井に器具を取り付ける際は右図のように取り付けてください。

⚠警告 45°を超える傾斜天井には取り付けないでください。器具落下の原因となります。

※ 縦に取り付けの際には本体の突起側が上部になるように取り付けてください。

■ 器具の取り付けには下図のようにスペースがあることを確認してください。
スペースがないとセードの着脱ができません。

■器具の取り付け準備

1. 本体からランプ、反射板をはずしてください。

■器具の取り付けかた

1. 本体を取り付けてください。

● 木ねじで取り付ける場合

① 本体の木ねじ用穴を利用して付属の木ねじ2本で確実に取り付けてください。（図1）

● 取付ボルトで取り付ける場合

① ボルト用ノックアウトを利用して確実に取り付けてください。（図1）

2. 電源線の被覆をSL端子台のストリップゲージに合わせてむいてください。（図2）
3. 電源線をＳＬ端子台の差し込み穴に奥まで差し込んでください。　（図2）
電源線をはずす時はリリースボタンをマイナスドライバーで押えて電線を引抜いてください。

警告　不完全な場合は接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

4. アースを取り付けてください。（図2）
※アースは必要に応じて取り付けてください。
5. 反射板を本体に取り付けてください。（図4）
6. ランプを本体に取り付けてください。（図4）

（図1）
（図2）

⚠警　告　　感電・発熱・焼損・火災の原因となります。

●電源線皮むき寸法は13mm±1mmで、垂直にカットしてください。
●結線は電源線を確実に奥まで差し込んでください。
●電源線はまっすぐなφ1．6mm、2．0mm銅単線を使用してください。
●曲がった電源線及び、より線は使用しないでください。
●電源線結線及び器具施工の際は電源線をねじったり回したりしないで下さい。
●ポリエチレン系絶縁体を使用したEM（エコマテリアル）ケーブルをご使用される場合には、器具内に引き込んだケーブルの外部被覆（シース）を除去し、絶縁体を露出したままにせず、黒色テープまたはチューブで覆い、全線心に遮光処理を行ってください。

■セードの取り付けかた·はずしかた

1. セードの角穴を本体の突起に引っかけてください。（図3）
2. セードのねじ穴側を本体に合わせ付属の止めねじで固定してください。（図4）

警告
●セードは確実に取り付けてください。落下の原因となります。
●セードを下に引き、セードが本体からはずれないことを確かめてください。

ランプ交換のときは「セードの取り付けかた」と逆の順序で取りはずしを行なってください。

（図3）
（図4）

■器具の正しい使い方

1. ランプがソケットに完全に取り付けられているか確認してください。ゆるんでいますと点灯しません。
2. ランプは全灯取り付けて使用してください。1灯でもランプをはずして使用すると正常点灯いたしません。
3. ランプの寿命がくると保護回路がはたらき、ランプが調光点灯又は消灯状態のままになります。すみやかにランプを交換してください。
4. 2灯用の場合は、2本同時にランプを交換してください。

■お手入れのしかた

常に明るく使っていただくために６ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。

⚠注意　お手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

●器具の汚れ（ホコリや虫など）は、ぬるま湯またはうすめた中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふいてください。
　このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。
●ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。

⚠ 警告	⚠ 注意
●器具に直接水をかけて洗わないでください。 器具の破損・落下・感電などの原因となります。 ●ランプは丸洗いしないでください。 ランプ破損によるけがや感電・火災などの原因となります。	●器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナーなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。 ●金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。 傷つけたり腐食の原因となります。

⚠ 安全に関するご注意

●照明器具には寿命があります。
●設置して８～１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
　※使用条件は周囲温度３０℃、1日１０時間点灯、年間３０００時間点灯。（ＪＩＳ Ｃ８１０５－１解説による。）
●周囲温度が高い場合、点灯および動作時間が長い場合は、寿命が短くなります。
●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。

器具形名	

■お客様メモ

購入年月日　　　　年　　　月　　　日

■保証とアフターサービス

保証について
・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・２４時間連続使用など、１日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき
・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
　修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
　その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項
1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（１）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（２）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（３）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（４）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（５）施工上の不備に起因する故障や不具合
（６）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（７）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2．離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について
・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
　弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後６年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買い上げの販売店へご相談ください。
販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター
フリーダイヤル 0120-66-1048
受付時間：365日　9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-861-6485（通話料：有料）
FAX　0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社　住空間事業部　〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町 1-201-1
電話(046)862-2103
ＦＡＸ(046)861-8776

(003718)G

FPH-4117Z (4 / 4)